

今月の市民ギャラリー

開館時間◆8:30~17:15

●備中路の小さなアトリエ工展

日時 7月11日(水)、から15日(日)まで(初日は午前9時から、最終日は午後4時まで)

内容 油彩作品約50点を展示

備中路の小さなアトリエ 坪井さん(☎930926)

●友暉の会

日時 7月31日(火)から8月5日(日)まで(初日は午前9時から、最終日は午後4時まで)

内容 油絵約50点を展示

友暉の会 赤松さん(☎086(46)4647)



国民年金保険料の免除制度があります

●保険料免除制度

所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって保険料の納付が免除される制度です。

免除の種類

保険料の全額が免除される「全額免除」と、保険料の一部を納付して残りが免除される「一部納付」があり、一部納付には、4分の1納付、2分の1納付、4分の3納付の3種類があります

免除後の平成19年度分保険料と老後の年金の受給額

全額免除の承認を受けた期間や一部納付をした期間は、年金を受給するための受給資料との図のとおり

免除後の平成19年度分保険料と老後の年金の受給額		
保険料の免除の割合	納める月額保険料	老後の年金額
全額納付	14,100円	満額を受給
全額を免除	0円	3分の1を受給
4分の3免除	4分の1納付 3,530円	2分の1を受給
2分の1免除	2分の1納付 7,050円	3分の2を受給
4分の1免除	4分の3納付 10,580円	6分の5を受給

※老後の年金の受給額は追納がない場合です。

格期間には含まれますが、保険料を全額納めたときと比べて、老齢年金の受給額は減額されます。

また、一部納付が認められても、一部納付額の保険料を納め忘れると「未納期間」になります。免除を受けた期間から10年以内であれば、後から納める「追納」をすることができ、老後の年金を満額に近づけることができます。ただし、承認された年度から2年を経過したもののについては、納める保険料が加算されます。

●若年者納付猶予制度

申請して承認されると保険料の納付を後払いにできる制度です。

対象 フリターななどで所得の低い20歳以上30歳未満の人

その他 若年者納付猶予期間については年金額に反映されません。

また、一部納付が認められても、一部納付額の保険料を納め忘れると「未納期間」になります。免除を受けた期間から10年以内であれば、後から納める「追納」をすることができ、老後の年金を満額に近づけることができます。ただし、承認された年度から2年を経過したもののについては、納める保険料が加算されます。

●手続き

全額免除、一部納付、納付猶予の承認期間は7月から翌年の6月までです。原則として毎年申請が必要ですが、全額免除、納付猶予の場合、申請時に「継続申請」を希望し、承認されると、翌年からは本人の申請手続きが不要になり、継続して申請があったものとして自動的に審査を行います(一部例外あり)。

引き続き一部納付を希望する場合は、毎年7月に申請が必要で、

なお、前年度分(平成18年7月から平成19年6月分まで)の免除申請の受け付けは、7月31日(火)までです。問い合わせ 健康づくり課 保険年金係(☎928257)

生活用品交換銀行

ゆずります

革の学生カバン(黒)、テーブル、ダイニングテーブル、食器棚、座布団5枚組、ベビー歩行器、プレイジム、洗面台(鏡なし)、ベビーベッド、石油瞬間給湯器、学習机セット、A型ベビーカー、幼児の食事用イス、チャイルドシート、エレピアン、木製ガラス戸、エアコン(8畳用)、便座補助器、ベビー風呂用イス、ワープロ(キヤノン)

もとめます

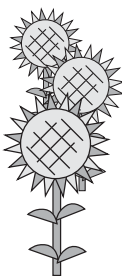
キーボード、運動靴、高松農業高校女子制服、総社東中学校女子制服(サイズ160B)、中学生カバン、電子ピアノ、みどり保育園制服、ピアノ、こいのぼり、卓球台、剣道道具一式、ベビーカー、木製テーブル、総社南高校制服

その他

当事者同士での話し合いとなります。ただし、電気用品安全法により、電気用品については無料

申込先・問い合わせ

人 権・まちづくり推進課まちづ



生涯学習フェスティバルへの出展作品

11月1日(木)から4日(日)まで、生涯学習フェスティバル「そうじまなび人間大集合」の展示部門に出展する作品を募集しています。

展示場所

中央公民館、市民ギャラリー、勤労青少年ホーム

募集作品の分野

絵画、写真、書道、手芸など

申込方法

生涯学習課や各公民館にある出展申込書に必要事項を記入し、申し込む

申込期限

7月31日(火)

その他

応募多数の場合は調整することがあります

申込先・問い合わせ

生涯学習課社会教育係(☎928362)

たんぼぼ活動(歯みがき指導とフツ素塗布)

日時 8月1日(水)、午前10時から午後3時まで

場所 総社市保健センター

内容 歯みがき指導とフツ

素塗布

対象 3歳から6歳まで(就学前)の子どもとその保護者

定員 100組(定員になり次第、締め切り)

申込開始日 7月2日(月)

申込先・問い合わせ 子育て課母子保健係(☎928261)

1)

パワーアップセミナー

日時 7月10日(火)、午前10時から正午まで

場所 働く婦人の家

内容 「私でもできる護身術」講話と実演

対象 市内に在住、在勤の人

定員 25人(定員になり次第、締め切り)

受講料 無料

申込先・問い合わせ 働く婦人の家(☎931180)

2)

家庭でできる魚の下ろし方講座

日時 7月13日(金)、午後7時から

場所 清音公民館

内容 旬の魚の下ろし方とその魚に合う料理方法を学ぶ

定員 15人(定員になり次第、締め切り)

1)

「私の道」をテーマに、歩く道、生きる道、究める道、想い出の道、伝承文化の道など、思い浮かべた道を写した写真を募集します。応募された作品は、9月29日(土)・30日(日)に開催される「れとろーど07」の催しの一つとして、カルチャーセンターで展示します。写真サイズと応募点数

「笹ヶ瀬川水系河川整備計画(案)」の縦覧と意見募集

県では、県が管理している笹ヶ瀬川水系の「河川整備計画(案)」を作成しました。

この計画は縦覧することができます。また、意見のある人は、縦覧期間中に意見書を提出することもできます。

河川整備計画は、長期的な河川整備のあるべき姿を定めた河川整備基本方針に沿って今後20年から30年の具体的な整備箇所や整備内容を定めるもの。市内では、前川や血吸川、砂川などがこの対象の河川です。

縦覧期間 7月17日(火)から8月10日(金)まで、午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜日は除く)

縦覧場所 市土木課、県河川課、備中県民局建設企画課と、ホームページ

意見提出先・問い合わせ 県河川課計画班(☎08626)7479、ホームページ http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec\_1=64

ずれも自由

応募方法 写真の裏面に住所・氏名・電話番号と、「私の道」に対する思いを書いた紙を張って市文化協会へ提出

応募期限 9月10日(月)

その他 審査は行いません。また、応募作品は10月10日(水)以後、返却します

提出先・問い合わせ 市文化協会(☎923491、総合文化センター内、中央三丁目1-102)

市プールの監視員

市プールを一般開放する7月20日(金)から8月25日(土)までの期間中、プールの監視をする監視員を募集します。

応募資格 18歳以上で、健康な人

採用人数 12人程度

応募期限 7月10日(火)まで

申込方法 顔写真を張った履歴書を提出

勤務体制 1日あたり7、8人が交代で、監視業務などを行います。勤務日については、できるだけ要望にお応えします

申込先・問い合わせ 体育振興課(☎922100、きびじアリーナ内、月曜日は休館)